

「市長への手紙」HP掲載データ（令和5年12月分）

見出し	0512-1 ガードレールの設置
ご意見	県道侍浜夏井線（夏井町半崎）の国道45号に向かう道について、半崎集会所を通過後、緩やかな下り道にはガードレールがない箇所がある。冬期は危険であるので、ガードレールを設置してほしい。県管轄の場合は情報提供を願う
回答	<p>ガードレールは、車両の路外などへの逸脱を防止し、逸脱に伴う運転者や同乗者の人的被害や車両の物的損害など種々の被害や損害の発生を防止するために、国土交通省が定める設置基準等に基づき設置されています。</p> <p>当該路線（県道侍浜夏井線）は、県北広域振興局土木部の管理であるため、ご提言の内容について情報提供し、状況を説明したところ、「今回の要望を受け、改めて現地の状況を確認する。冬期間においては、除雪や融雪剤の散布など適切な維持管理に努めていく」と回答をいただいたところです。</p> <p>市では、道路利用者が安全に通行できるように、引き続き県と協力し、適切な維持管理に取り組んでまいります。</p>
担当課	建設企画課 電話：0194-52-2120